

(公 印 省 略)

令和 2 年 4 月 8 日

在学生の皆様

保護者の皆様

姫路日ノ本短期大学

学長代行 濱田敏子

新型コロナウイルス感染拡大防止のための学生への注意喚起

すでにご承知の通り、昨日緊急事態宣言がなされました。

短期大学の休業はもとより、令和 2 年 5 月 6 日（水）までの間、住民にたいして外出の自粛が要請されました。

若者世代について、重症化リスクは高くないものの、無症状又は症状が軽い者が、本人は気づかずに感染を広めてしまう事例が見られることから、注意喚起をしてきておりました。

しかしながら、他の地域では検疫強化対象地域から帰国した学生が、14 日間の待機要請にもかかわらず、懇親会等に出席し感染の拡大を招いた事案や、大学病院において、研修医が多数の会食に参加し、集団感染につながった事案がありました。

これらのことから、学生・保護者の皆様には改めて、感染症の拡大防止の必要性について理解して頂くとともに、感染拡大の危険を高める行為慎むようご協力をお願いいたします。

特に、夜間を含め、密閉空間、密集場所、密接場所の 3 つの条件が同時に重なるような場所に行くなど、感染拡大の危険を高める行動については、現に慎んで頂くよう重ねてお願い申し上げます。